



2014年度 分野横断的演習について

平成26年10月10日

内閣官房情報セキュリティセンター
重要インフラグループ

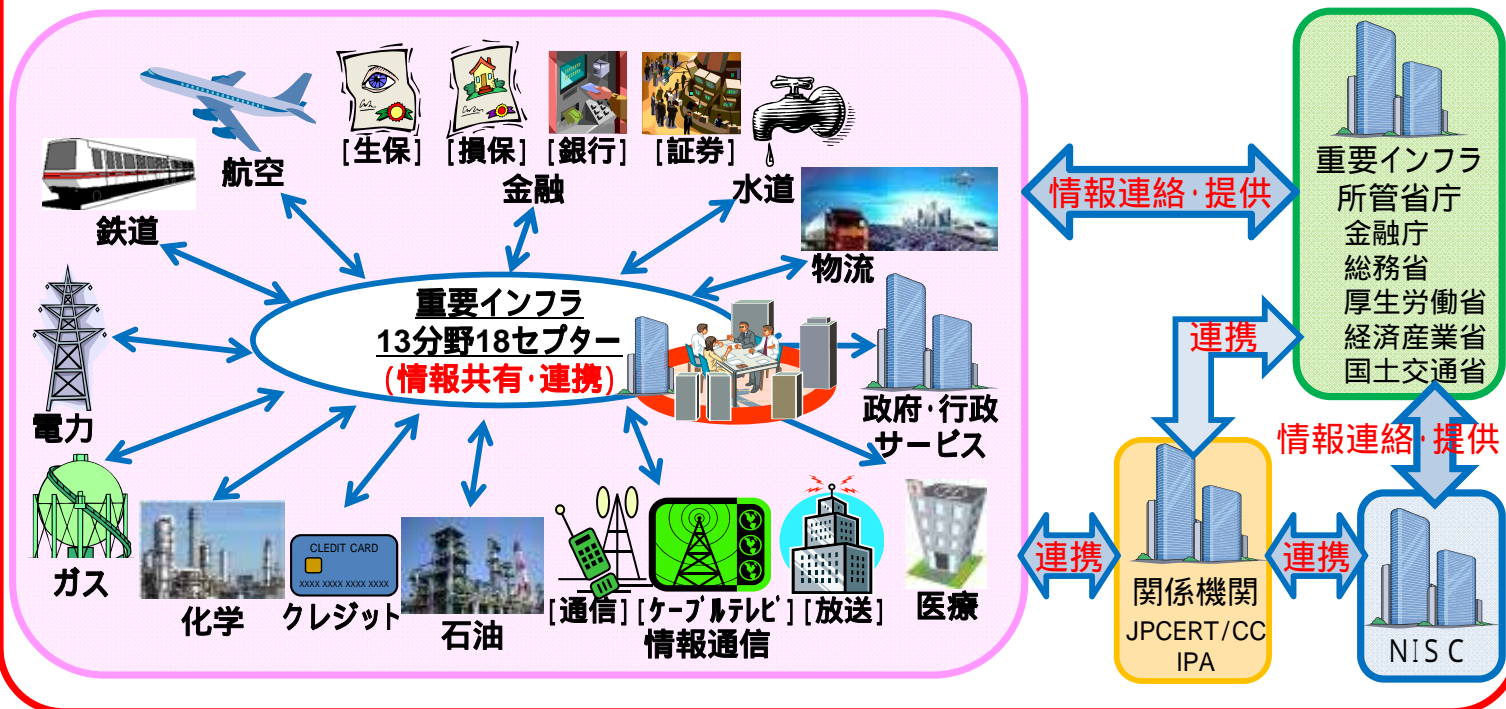
障害対応体制の強化（分野横断的演習等）について

目的 第3次行動計画における施策の一つとして、これまでの分野横断的演習をベースに、IT障害対応に関する能力向上及び検証を目的とする他の演習・訓練との連携を強化することにより、重要インフラ全体の防護能力の維持・向上を図る。

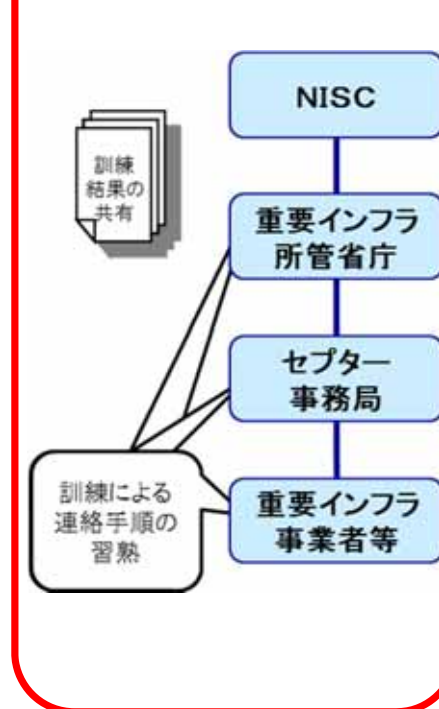
概要 具体的には、従来個別に実施していた分野横断的演習、セプター訓練、安全基準等の整備及び浸透、情報共有体制の強化の各施策を、重要インフラ事業者のIT障害対応体制の強化を目的として、連携しつつ実施するものとする。

各々の事業者で構築し運用されている平時からの情報連絡体制やインシデント対応が実際に十全に機能するかどうかを確認することにより、分野横断的演習において、IT障害対応体制の実効性を確認し、その結果を障害対応体制の基礎となる安全基準等に反映させる等して、PDCAサイクルによる継続的な改善を促すものである。

分野横断的演習



セプター訓練



重要インフラ所管省庁等において実施する演習訓練

連携及び役割分担

重要インフラ全体の防護能力の維持・向上

< 第3次行動計画が目指す方向 >

分野内外の事業者等やサイバー空間関連事業者等との依存関係が強くなる中、重要インフラ全体の防護には、全体の対策水準の底上げや関係主体間の連携の維持・強化が重要。

< 第3次行動計画において分野横断的演習で目指すこと >

事業者等による情報セキュリティ対策の実施及び実効性確認等を通じた障害対応能力の向上を目指し、この取組が事業者等によって自律的かつ継続的に行われるよう支援。

これにより、重要インフラ全体の防護能力の維持・向上を図る。

演習参加によって、事業者等が得るメリット

- ◆ 分野横断的演習全体を通じて、組織の情報セキュリティ対策を継続的に維持・強化する仕組みに習熟。
(事前準備、当日の演習、振り返り、意見交換、気づきや課題に基づく改善の取組など)
- ◆ 限られた情報から起こり得る損害を想起する力と損害を極小化するために必要な対応を想像する力の養成。(受動型から創造型への転換)
- ◆ 自組織の対策の維持・強化の取組(演習等)を企画できる人材の育成。
- ◆ 他社、関係機関、所管省庁等が一同に会して演習を行うことによるネットワークの形成。
- ◆ 対策の維持・強化を継続的に行う必要性について経営層に訴求できる情報及び資料の入手。

首都圏以外の事業者等参加促進策（**大阪会場**の設置）
より実践的で効果の高い演習環境を実現する**自職場参加の拡充**（演習経験者へ推奨）
同一分野の**複数事業者等参加促進**

